

ネオニコチノイド農薬の 何が問題？

日時: 11月1日(水) 14時~16時

会場: 主婦連合会議室(主婦会館3階 定員50人)
& オンライン(zoom 定員100人)

講師: はったすみと 八田純人さん(農民連食品分析センター所長)



イネや野菜、果物などにつく害虫を効果的に駆除し、人にも比較的安全とのうたい文句で全国的に使用が増えている「ネオニコチノイド」系農薬。しかしハチなどの受粉に必要な生物さえも大量に死滅させてしまう事例などが数多く報告され、生態系を破壊するとともに人の健康にも重大な影響を及ぼしかねないとの懸念から、欧州連合(EU)は全面禁止を進めています。

日本では、農水省が「2040年までに全ての化学農薬の使用をなくす方針」としていますが、このまま使い続けて大丈夫なのでしょうか。農薬に詳しい専門家から、ネオニコチノイドの何が問題か、消費者はどう考えればよいのかについて、詳しくお話を伺います。



八田純人 プロフィール

農民、消費者などの募金で生まれた分析施設、一般社団法人 農民連食品分析センター所長。2000年中国産冷凍ほうれん草の残留農薬問題を発見し、食品衛生法改定のきっかけをつくった。他に漢方生薬中に残留する農薬問題、遺伝子組換えナタネの自生調査、尿中のネオニコ系農薬調査など、農業と消費生活に密着した視点で体験型の情報を提供している。



お申込みは、10月31日(火)までに
お願いします。

お申込み・お問い合わせ

主催: 主婦連食料部

【主婦連合会事務局】

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 主婦会館 3階

電話: 03(3265)8121 FAX: 03(3221)97864

e-mail: info@shufuren.net

